

令和7年度 第2回山梨県総合評価委員会 会議録

1 日 時 令和8年3月10日(火) 10時00分～12時00分

2 場 所 県庁防災新館 304会議室

3 出席者

(委員) 9名(氏名は非公開)

(事務局)	(技術管理課)	技術審査監、課長補佐、 技術評価担当職員	計6名
(県)	(県土整備部)	総括技術審査監	1名
	(営繕課)	技術指導監	1名
	(他部局)	森林環境部治山林道課技術管理担当	1名
		農政部耕地課技術管理担当	1名
		企業局電気課課長補佐	1名

4 傍聴者等の数 2名

5 会議次第

- (1) 開会
- (2) 県挨拶
- (3) 委員紹介
- (4) 委員長挨拶
- (5) 議事
- (6) 閉会

6 議事

議事(1) 工事の総合評価について

○事務局：説明 資料1-1(総合評価実施状況)

(質疑応答)

Q) 公共工事の発注状況をどのくらいの頻度でどんな内容を公表しているか。また、全体事業期間についても、発注見通しとして公表しているのか。

A) 予算が決まったらなるべく早く発注見通しを公表しているが、基本的には四半期ごと。見直しを四半期ごとに行ったり、臨時を月に1回公表したりすることもある。内容は期間や概算金額、場所等の情報を公表しているが、全体事業期間については公共事業の評価を公表しているので参考になる。

Q) ワーク・ライフ・バランスの評価内容で厚生労働省の認定と山梨県の認定は両方とも同じ1点なのか。

A) そうです。

Q) 県内の登録基幹技能者の配置について、特定の企業でのみ増加していることも考えられるが、企業規模ごとの配置状況を示した資料はあるのか。

A) 資料は持ち合わせていないが、偏りがあるかもしれないので分析して報告させていただきます。

○事務局：説明 資料 1－2（総合評価実施要項一部改定）

（質疑応答）

Q) 落札が決まった後は契約を何日以内にしなければならないのか。

A) 山梨県財務規則に記載されている 7 日以内です。

○事務局：説明 資料 1－3（令和 8 年度実施方針）

（質疑応答なし）

○農政部耕地課技術管理担当：説明

資料 1－4（総合評価落札方式における農政部の評価項目について）

（意見）

- ・せっかく作った農地の荒廃対策として耕作放棄地解消や農業参入の取り組みはとも良いと思う。

○議長（委員長）：議事（1）工事の総合評価については、他に御意見、御質問がないようでしたら、御承認とします。

議事（2）業務委託の総合評価について

○事務局・営繕課技術指導監：説明 資料 2－1（令和 7 年度総合評価実施状況）

（質疑応答）

Q) 技術評価点が 1 位だと価格順位が 2 位以下でも落札している状況は受注者も知っているのか。

A) 結果は案件が終わるごとに山梨県の HP に社名・金額・評価点全て公表されている。総合評価委員会の資料についても委員会終了後に公表されているので、考察の結果も知ることができる。

（意見）

- ・入札結果を公表することは業者が参加しやすくなるため、すごく良い取り組みだと思う。

○事務局：説明 資料 2－2（令和 8 年度実施方針）

（質疑応答）

Q) 資料の説明の中で、成績評定の低い案件が営繕課の LED 設計業務という説明があったが、今後も LED 設計業務委託については、総合評価の対象とするのか。

A) 営繕課では令和6年度から500万円以上の設計業務に総合評価を導入している。今回、成績の低かった灯具をLEDへ交換する設計業務については、技術力・工夫を求める余地が比較的少ない特別簡易型で発注した。業務の内容・難易度を考慮し、総合評価では提案型の簡易型を増やしていく方針である。今後は指名競争入札を検討していく。

○議長（委員長）： 議事（2）業務委託の総合評価については、御意見、御質問がないようでしたら、御承認とします。

議事（3）その他について

○事務局：説明 資料3（令和8年度の一括意見聴取）

（質疑応答なし）

○事務局：説明 資料4（最近の建設業界の動き）

（質疑応答なし）

○議長（委員長）：他にあるか。ないようであれば、以上をもって議事を終了する。